

独立行政法人農業環境技術研究所理事長 ████████ の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成 17 年 11 月 30 日
独立行政法人農業環境技術研究所

1. 退職者名： ████████
2. 役 職： 理事長
3. 在任期間： 平成13年4月1日就任から平成17年3月31日退職
4. 職 務： 独立行政法人農業環境技術研究所を代表し、農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査及び研究等を行うことにより、その生育環境の保全及び改善に関する技術の向上に寄与する業務の総理に関すること

業績勘案率（案）： 1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 【当該率とした理由】 理事長 ████████ の在職期間における年度業務実績評価は、各事業年度とも「A」評価であったが、年度計画に基づき、その計画の範囲内で、効率化を図りつつ 業務の改善等を行ってきたものであることから、加算するには至らないと判断し、率を0.0とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0 【当該率とした理由】 理事長 ████████ は、空間や時間を超えて生じている環境問題を積極的に解決し、国内外の多様な研究需要に対応するため、国際・学際・地際の融合を図りながら、管理運営の効率化、組織体制の強化、研究費等の重点配分等により研究所運営の強化に努めた。管理運営の効率化に関しては、部・センター・グループ・チームからなる組織体制に基づき人的資源の効率的活用を図るとともに、併任制の導入等によるチームを設置し、ダイオキシン類、遺伝子組換え体、温室効果ガスなど緊急に解決すべき課題に取り組みせ、それらの研究成果は行政機関の施策や国際機関への報告書に反映されている。一方、総務部及び企画調整部の体制見直し、業務科における業務の重点化により、研究支援体制の強化を図った。

競争的資金獲得については、移行時の平成13年度は243百万円（20件）であったが、「公募型プロジェクト等検討委員会」による指導のもとに競争的資金及び公募型資金に積極的に応募させ、平成16年度には266百万円（24件）を獲得している。なお、受託収入の総額は平成16年度に910百万円に至っている。法人内においても、発足当初から研究費の効率的運用を提起し、研究推進費という新たな事項を設置して、法人プロジェクト研究、国際研究集会参加、海外留学、研究助手雇用、国際会議主催等の法人内競争的資金及び研究ニーズへの柔軟な対応により研究の活性化に努めた。

他の研究機関との連携については、農業、林業及び水産業にまたがる「環境研究三所連絡会」及び各省庁にまたがる「環境研究機関連絡会（10研究所）」の設置、韓国農村振興庁農業科学技術院、中国南京土壌研究所、ボン大学開発研究センター、ラオス国立農林業研究センター、東京農業大学、農民教育協会鯉淵学園とMOU（協定覚書）を締結した。このようなMOU締結機関をはじめ、多くの国内外の行政・研究機関及び民間等と新たな連携の枠組みを積極的に構築して、共同研究の推進、各種シンポジウムの開催等を通して、研究活動の拡大と強化を図った。研究成果の発信は、学術情報をはじめとして、行政機関及び国際機関への協力・提言に努めている。

以上のように、業務の改善等を行ってきたが、年度計画の範囲のものであり、今回の評価の対象となる期間（平成16年1月～平成17年3月）において加減算するには至らないと判断し、0.0とした。

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。

独立行政法人農業環境技術研究所理事 ████████ の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成 17 年 1 1 月 3 0 日
独立行政法人農業環境技術研究所

1. 退職者名： ████████
2. 役 職： 理 事
3. 在任期間： 平成13年4月1日就任から平成17年3月31日退職
4. 職 務： 独立行政法人農業環境技術研究所の業務運営の全般について、理事長を補佐して研究所の業務を掌理し、そのうち特に①研究職員の業績評価、②報告・資料投稿論文審査、③職員の採用審査、④研究職員の昇格及び特別昇給の審査に関することを重点的に担当

業績勘案率(案)： 1. 0

業績勘案率(案)の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1. 0
法人業績を勘案して加算する率	0. 0 【当該率とした理由】 理事 ████████ の在職期間における年度業務実績評価は、各事業 年度とも「A」評価であったが、年度計画に基づき、その計画の 範囲内で、効率化を図りつつ業務の改善等を行ってきたものであることから、加算するには至らないと判断し、率を0. 0とした。
個人業績を勘案して加算(減算)する率	0. 0 【当該率とした理由】 理事 ████████ は、研究職員の資質の向上及び研究の活性化、並びに研究所を効率的に運営するため、自ら業績評価審査委員長として、評価の公正性、透明性確保の観点から「業績評価規程」の見直しを図り、評価システムの高度化に努めた。さらに、研究管理職にはその結果を研究資源の配分に反映する方法を整備し、平成16年度から実現させた。また、研究職員の採用、昇格及び特別昇給を審査して、より優れた研究成果の創出を目指すとともに、人件費予算の効率的執行を図った。 研究所の報告・資料の刊行については、その投稿論文審査委員長として「論文審査委員会運営要領」を改正し、研究成果の公表の活発化を図るとともに、報告内容の質的向上に努めた。 国際的に大きな問題となっていた遺伝子組換え作物の安全性評価に関する研究への取組みを指導した。特に、遺伝子組換え作物の栽培に伴う周辺環境への影響について、米国で、Btトウモロコシの花粉が自然界の昆虫相に発育阻害を起こすことが報告され、世界中で大きな波紋となった。この問題点を解決するため、生物分野の研究者を直ちに招集し、花粉の飛散距離と交雑率との関係、Bt花粉が及ぼす昆虫への影響などを精密に調査した結果、報告で指摘された事実がないことを明らかにした。この研究成果は、現在の「遺伝子組換え体総合プロジェクト」の発展に寄与しており、組換え体の影響評価研究の推進に大きな貢献をした。 以上のように、業務の改善等を行ってきたが、年度計画の範囲のものであり、今回の評価の対象となる期間(平成16年1月～平成17年3月)において加減算するには至らないと判断し、0. 0とした。

独立行政法人農業環境技術研究所監事 ████████ の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成 17 年 11 月 30 日
独立行政法人農業環境技術研究所

1. 退職者名： ████████
2. 役 職： 監事
3. 在任期間： 平成13年4月1日就任から平成17年3月31日退職
4. 職 務： 独立行政法人農業環境技術研究所の業務の監査に関すること

業績勘案率（案）： 1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 【当該率とした理由】 監事 ████████ の在職期間における年度業務実績評価は、各事業年度とも「A」評価であったが、年度計画に基づき、その計画の範囲内で、効率化を図りつつ業務の改善等を行ってきたものであることから、加算するには至らないと判断し、率を0.0とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0 【当該率とした理由】 監事 ████████ は、法人業務の適正な運営を図るため、厳正な監査を実施するとともに、一層発展を期待する観点からの検討事項を整理し理事長に要請した。特に、研究所の使命の一つである農業環境の保全に向け、温暖化の原因となる炭酸ガスの排出量削減のため、電気等の使用節減に率先して取り組むべきとの判断を提示し、省エネルギー・省資源のため設置した「温暖化防止対策検討会」での検討に基づき、大幅な経費節減を可能にした。同時に、交付金削減対応のための業務運営経費の効率化に取り組み、安定した研究事業費の効率的使用に寄与した。 さらに、研究成果の効果的な発信方法、原子力関係の緊急事態対策マニュアルの早急整備、遺伝子組換え体作物の圃場実験の円滑な実施、さらに、事務の簡素化など、広範な法人業務に係わる検討・改善事項を理事長に要請した。それらに基づいて所内関係部署における検討、改善が図られ、法人の健全な事業活動の推進に貢献した。 以上のように、業務の改善等を行ってきたが、年度計画の範囲のものであり、今回の評価の対象となる期間（平成16年1月～平成17年3月）において加減算するには至らないと判断し、0.0とした。

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。

基本業績勘案率算出基礎

独立行政法人農業環境技術研究所

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標(◎大項目、○中項目)	平成16年度				備考
				中項目		大項目		
				評価	点数	ウエイト	評価及びウエイト	
第2 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	◎ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 ○ 評価・点検の実施 ○ 研究資源の効率的利用 ○ 研究支援の効率化及び充実・高度化 ○ 連携、協力の促進 ○ 管理事務業務の効率化 ○ 職員の資質向上 ウエイト付けをした評点の計	A 1.00 A 1.00 A 1.00 A 1.00 A 1.00	1/6 1/6 1/6 1/6 1/6	A 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000	0.097 0.097 0.097 0.097 0.097	
第3 国民に対して提供するサービス等の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	◎ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 ○ 試験及び研究並びに調査 ○ 専門研究分野を活かした社会貢献 ○ 成果の公表、普及の促進 ウエイト付けをした評点の計	A 1.00 A 1.00 A 1.00	0.90 0.05 0.05	A 1.00 1.00 1.00	0.710 0.097	
第4 財務内容の改善に関する事項	III 予算、収支計画及び資金計画 IV 短期借入金の限度額 V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 VI 剰余金の使途	III 予算、収支計画及び資金計画 IV 短期借入金の限度額 V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 VI 剰余金の使途	◎ 予算、収支計画及び資金計画 ウエイト付けをした評点の計 ◎ 短期借入金の限度額 ウエイト付けをした評点の計 ◎ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 ウエイト付けをした評点の計 ◎ 剰余金の使途 ウエイト付けをした評点の計	A 1.00 A 1.00 A 1.00	0.0987 0.0987	A 1.000 1.000	0.0987	
第5 その他業務運営に関する重要事項	VII その農林水産省令で定める業務運営に関する事項	IV その他業務運営に関する重要事項	◎ その他業務運営に関する事項 ○ 施設及び設備に関する計画 ○ 人事に関する計画 ウエイト付けをした評点の計	A 1.00 A 1.00	0.50 0.50	A 1.000 1.000	0.097	
各項目のウエイト付けをした評点の合計①				1.000				
在職月数②				3				計 ③ 3.000
②×①				3.000				計 ④ 3.000

